

鳥取市子どもの読書活動推進計画(案)

みなさんのご意見をお寄せください



計画の概要

目的

子どもの読書離れが進んでいる中、子どもたちが自ら進んで読書ができる環境づくりと家庭、地域、学校がそれぞれ相互に連携・協力しながら推進体制を整備することを目的としています。子どもたちが読書への関心を高め、より豊かな人生を送るための願いを込めて、関係者の意見を反映させながら作成しました。

この計画では、次の3つの柱を建てています。

基本方針

- 1 子どもたちの生活の中に本と親しむ機会の提供
- 2 子どもたちが、読書への関心を持ち、意欲を高めるための環境整備の充実
- 3 子どもの読書の意義について啓発・広報

推進計画

推進のための方策は、次の5つで構成しています。

家庭における子どもの読書活動の推進

家庭で読書に対する関心を高めていくための方策が盛り込まれています。乳幼児期からの読書への取り組みについて、ブックスタート、地域や図書館とのネットワークづくりなどを通して家庭での読書活動を推進します。

地域における子どもの読書活動の推進

市立図書館を中心とした図書ネットワークづくりと図書提供サービスの充実や、地域の拠点としての公民館や児童館の取り組みを通して、子どもたちにとって身近な地域での読書活動を推進します。

学校などにおける読書活動の推進

学校図書館の環境整備、読書センター機能の充実、学習情報センター機能の充実、読書活動に関わる人材育成の4分野で計画を作成し推進します。また、保育園、幼稚園の推進方策や障害のある子どもの読書活動の支援を実施します。

啓発・広報の推進

啓発・広報の推進は、子どもの読書活動を推進する上で重要な要素となっています。子どもへの読書活動の意義について大人の理解を高めるための広報や「子ども読書の日」などの啓発を市報をはじめとするあらゆるメディアを通して展開します。

推進体制の整備

策定した計画の検証や子どもの読書活動推進について連携のあり方をまとめました。

近年、テレビ、ビデオ、インターネットなどのさまざまな情報メディアの発達・普及や生活環境の変化が幼児期からの読書習慣に大きな影響を与え、子どもたちの「読書離れ」が進んでいると指摘されています。読書は、言葉を学び、感性を磨き表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。子どもの成長にとって大切な読書を社会全体で進めていくために、国は、平成13年12月に「子どもの読書活動に関する法律」を公

布・施行しました。これにより、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表することとされ、県では、平成16年4月に「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を策定し、県としての施策の方向性や取り組みを示しています。本市でも、策定委員会を組織し、国・県が定めた基本方針などに基づき協議を重ね、「鳥取市子どもの読書活動推進計画(案)」を策定しました。この計画(案)について、市民のみなさんのご意見をお聞かせください。

ご意見のあて先、資料の配置場所はこちらです！

提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 12月1日(金)から市役所本庁舎総合案内所／市役所第2庁舎教育総務課／市役所駅南庁舎総合窓口／各総合支所教育委員会分室／各中央公民館／中央図書館、用瀬図書館、気高図書館

※鳥取市ホームページにも掲載しています(アドレスは25ページ)。

提出期限 12月28日(木)必着

提出・問い合わせ先 生涯学習課(文化センター内・吉方温泉三丁目)

TEL (0857)20-3363 FAX (0857)20-3364

電子メール kyo-gakusyu@city.tottori.tottori.jp



生涯学習課 森本幸範 課長

ご意見お待ちしています！